今年度

国保料の算定終わる

計算業務は電算化 例年より二か月早く精算

あなたの今年度の国保料は〇〇円です――四月から仮り計算（賦課）をした額で納めてもらっていた国保料を、新たに計算し直して正しい保険料額に改めるしごとが、このほど終わりました。これを国保料の「本算定」といっていますが、今年から国保料の計算業務が電算化となったこともあって、このしごともスピードアップされ、例年に比べ二か月早く国保料が決められました。

これによると、本年度の国保料総額では一億八千九百七十一万六千円となって、昨年に比べ約二六％増える結果となりました。

これは、医療費の大幅な値上がりなどに加え、受診回数の増加も手伝って、これらをまかなう国保財政に大きな負担となったものですが、この増高自体は、県下二十ある市のうちでも十五番目と低く、最少限におさえられたものです。

ご承知のように国保料は、前年分の所得や固定資産税などを「賦課基準額」として決められています。このためすぐには国保料を計算して決めることができませんので、前年分の所得などがはっきりするまでの間、これまでの国保料を参考に仮り賦課をしています。本算定が終わると、その年の国保料額が確定することになりますが、この額が、仮り賦課額を差し引いて出された精算額、つまりこれから来年の三月までおさめていただく保険料額になるわけです。

では、国保料はどのように計算されるのでしょう。国保料は、所得割、資産割、均等割、平等割の四つから組みたてられていて、あらかじめ決められた「料率」を、それぞれに乗じて算出されます。今年度の「料率」は、次のとおり決まりました。

なお、国保の財政と医療給付費の概要は、左の図をみてください。

昭和49年度国保財政の概要
総額 5億7千2百13万7千円

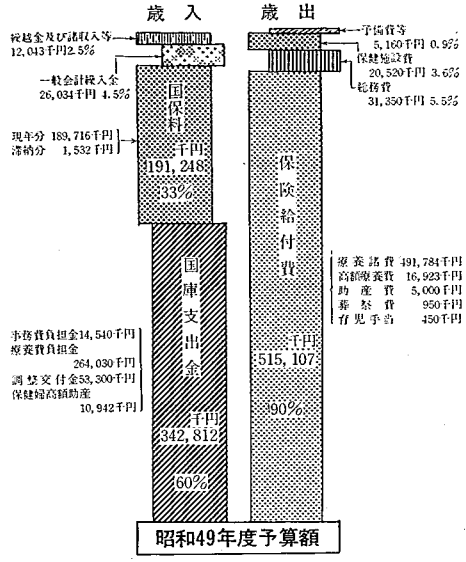

医療給付費と国保料の対比

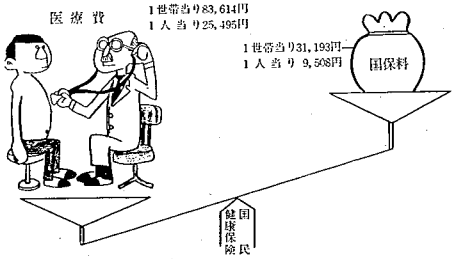

＜国保料の料率＞

所得割…前年中の所得金額百円につき一円九十一銭（ただし、譲渡所得にかかわる特別控除額は適用されません）

資産割…今年度の固定資産税百円につき二十二円五十八銭（償却資産税は除かれます）

均等割…被保険者一人につき年額二千四百五十八円

平等割…一世帯年額八千百八十八円

なお、今月発行された納入通知書には、それぞれの計算式が記入されています。ご参照ください。

低所得世帯に保険料を減額

不慮の事故なども

所得の低い世帯には、国保料が減額されます。

●昨年中の所得が十八万円以下の世帯

均等割額から

一人につき…一、〇五一円

平等割額から…三、五九八円

●昨年中の所得が被保険者一人につき十一万円づつを控除していくと、その所得がゼロとなる世帯

均等割額から

一人につき……七〇一円

平等割額から…二、三九九円

●不慮の事故などで国保料の納入が困難となったとき

まずそのむねを保健課に届けでてください。減額を受けることもできます。

国民年金を――

より身近なものに

年金委員協議会総会開く

先ごろ市民会館で、三十五名の増員を含め百八名となった年金委員のみなさんが集まって、国民年金をより身近なものにしよう――と、年金委員協議会総会が開かれました。

国民年金は、ご承知のように物価のスライド制（物価の変動が五％以上認められたとき、受給額も翌年度から改正されるもの）が採用されるなど、大きく改善されてきました。同時に年金保険料は未納のまま納期限から二年を過ぎると、時効によって納める権利がなくなり、納付期間が不足して将来年金を受けることができませんが、これらの人たちのためには、特別に納付できる期間（特例納付）も設けられています。

こんなことから総会では、より多くの人たちが年金を受けることができるように――と、年金理解、未納保険料の解消などに今後とも力を入れていくことなどが申し合われました。

また、昨年実施した部落懇談会を、今年度から年金制度や受給権などについて、何でも気軽に相談してもらうため、個人面談の方法で行なうことも確認し合いました。

なお、市民のよき相談相手として、こんど新しく委員になられたかたがたには、県知事の委嘱辞令が市長から伝達されました。

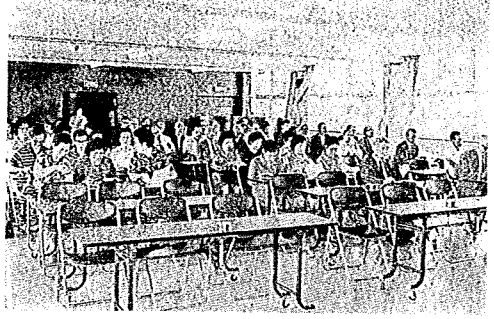

国民年金へのすすめも確認された委員総会

ご存知？国民年金に

保険料免除の制度

申請期限は今月末 早めに手続きを

国民年金には、生活が苦しいとか、失業や災害などで保険料を納めたくても納められないような場合、保険料を免除する制度があります。

所得がない人、生活保護法によって医療扶助をうけている人、あるいは保険料を納めるのが困難な人などが、この制度の対象とされます。

免除をうけるのは、申請をしたときの年度から三年間で、申請の手続きは七月三十一日までです。それを過ぎると、今年度は免除を受けることができません。手続きは早めにしておきましょう。

なお、免除を受けておくと未納のままにしておくのと違って、老齢年金を受けるときの資格期間に算入されるうえその期間、保険料を納めた場合の三分の一の年金が受けられます。

また、障害や母子など万一の場合の年金にしても、未納期間があったのでは、受けられないことがありますので、せっかくの国民年金に加入している意味がありません。免除期間は、この場合にも給付要件に認められています。

奥さん…あなたも国民年金に加入を

ご主人がお勤めの奥さん！あなたは、ご自分の年金にお入りですか。

国民年金は、奥さんご自身が加入できる唯一の年金です。老後に備えて、今から国民年金にお入りください。加入手続きは簡単です。年金委員か市民課へご相談ください。

遺児手当

支給しています 届け出、早めに

病気や事故などで、父または母を失った児童に対し、今年の四月から毎月一千円の遺児手当を支給しています。

これらの児童を養育しているかたは、手当が受給できますので、早めに社会福祉事務所へ届け出してください。

霊柩車が車検

支障なく借上げて運行

市の霊柩車が車体検査のため八月五日から十二日までの八日間臨時運休します。

今年も市民の皆さんに不便をかけないために、市では直接霊柩車を借り上げて、運行することにしました。

借り上げる霊柩車は、現在使用しているマイクロバス型と違って小型車のため、乗車定員も十一名といくぶん少なくなりますが、車体検査の終わるまでの期間、皆さんのご協力をお願いします。

なお使用料は、市内に限り今までどおりの千七百四十円で変わりません。

看板■車輌文字専門
技術本位……
江本看板店
新津市本町1 TEL (2)―1380

今ならまだ間に合う！
夏物プリント豊富
お買い時ですよ――
洋装の きむら 本町3 2―1495

セーラー・プラチナ・パイロット万年筆会員店
資生堂チェインストアー
(株) 藤井本店
新津市本町2 TEL (2) 0455

新味割烹・食堂
春雨
3階にビアホールをはじめました
毎日午後5時から営業しています
新津市本町一(駅前)☎(2)1600代